

本町保育所移転・新設・跡地活用事業 質問に対する回答

※令和4年5月30日公告の本事業における質疑に対する回答については、今回（令和5年5月30日）公告の本事業の内容としては継承しません。

No.	書類名	頁数	区分	質問項目	質問内容	回答
1	募集要項	4	第2章-3 本事業により期待する効果	最低敷地面積	当街地を開発する場合の戸建て区画の最低敷地面積をご教示願います。	最低敷地面積は100㎡以上となります。また、当該開発事業にあたっては、景観法に基づく景観協定を締結し、本市の認可を受けてください。
2	募集要項	5	第3章-2 本事業の枠組み	業務の兼務	本町保育所新施設デザインビルド業務における工事監理業務及び建設業務を1社で兼任する事は可能でしょうか。	お見込みのとおりです。
3	募集要項	6	道路設計業務の実施条件	計画地内給水管の処置	保育所新設敷地内に給水管があります。切り回し工事は可能ですか？	給水管については、保育所の配置を含めた合理的な計画の一環の中で、事業者の提案としてお示しください。なお、最終的には、市と十分に協議しながら調整を行い、決定するものとします。
4	募集要項	6	道路設計業務の実施条件	対象範囲	本町保育園新設業務に、跡地活用に係る範囲は含まれないという認識で良いですか	お見込みのとおりです。
5	募集要項	6	4 本町保育所跡地活用事業の実地条件	戸建民間事業用地	「本町保育所跡地は、戸建民間事業用地として、、、」と記述されていますが、集合住宅含の提案は可能でしょうか？	募集要項に記載のとおり、活用用途は戸建民間事業用地のみで、集合住宅は不可となります。
6	募集要項	7	現本町保育所跡建物等の解体・撤去の範囲	解体・撤去工事費内訳書の作成で範囲の確認	敷地内にある防災アンテナは撤去ですか。移設ですか。本工事での見積もりは必要ですか。	本工事での見積もりは必要ありません。防災アンテナは市が撤去を行う予定です。移設をする計画はありません。
7	募集要項	7	現本町保育所跡建物等の解体・撤去の範囲	解体・撤去工事費内訳書の作成で範囲の確認	解体範囲に給食機器、倉庫内の資材は含まれますか。	厨房の調理機器については、市が別途撤去する想定です。倉庫内の資材については、固定されている物以外は、市で撤去します。
8	募集要項	7	現本町保育所跡建物等の解体・撤去の範囲	対象範囲	建物に付帯する園庭に残存する遊具や外階段下の収容物、外周土留め、フェンス、物置、立木の他、建物内に残存する家具や遊具等も含まれますか。	基本的には固定されていない動かせる物については市が撤去します。 例：おもちゃ類、机、椅子、可動式棚、職員用ロッカー、家庭用家電製品等 なお、厨房の調理機器の撤去についてはNo.7のとおりです。
9	募集要項	7	第3章-4-(2)-ア 解体・撤去の範囲	撤去の範囲	保育所内の残置物について、設備機械等以外の備品、家具なども事業者の撤去範囲となるのでしょうか。	No.8のとおりです。

本町保育所移転・新設・跡地活用事業 質問に対する回答

No.	書類名	頁数	区分	質問項目	質問内容	回答
10	募集要項	7	第3章-4-(2)-ア 解体・撤去の範囲	地中埋設物	保育所下の地中埋設物として井戸や浄化槽など想定されるものはございますか。	地中埋設物に井戸や浄化槽はないと考えていますが、その他の埋設物の有無については、公募書類や提供資料等のもと、応募者の責任で判断してください。
11	募集要項	8	現本町保育所跡建物等の解体・撤去の範囲	解体・撤去費の費用負担	解体後の整地、造成までを市側の負担との認識で良いですか。	解体工事に伴う基礎撤去相当までを本市負担とし、建築のための造成（客土投入など）については跡地活用企業の負担とします。
12	募集要項	8	第3章-4-(2)-イ 解体・撤去費の費用負担	水路構造物	水路構造物の写真を提供願います。水路構造物を撤去する場合と記載がございますが、撤去しない選択肢も可能でしょうか。	前者の水路構造物の写真は提供いたしません。周辺住民の方にご迷惑のかからない形で、事業者の責任に基づき、水路構造物の状況を把握してください。後者の水路構造物の撤去の選択は可能です。なお、水路構造物の撤去の有無を含め土地の利用について、提案書（様式第4-7号）に記載してください。
13	募集要項	8	図表-5 本事業の実施条件図	2つの事業用地	本町保育所跡地、旧本町住宅跡地が一体開発事業として見られる事はございませんか。（3,000㎡を超えると開発条件が変わる為、ご教示願います。）	事業主体が異なるため一体の開発事業としてはみません。
14	募集要項	9	現本町保育所跡建物等の解体・撤去の範囲	役割分担	備品の範囲を教えてください。	おもちゃ等の小物類や、事務室の机、椅子や更衣室のロッカー、部屋や倉庫に置く組立式棚、掃除用具、その他家庭用家電等です。調理室の厨房の撤去についてはNo.7のとおりです。
15	募集要項	10	6 リスク分担 (2) 図表-7 リスク分担表		環境問題リスクにおいて、公告段階で公開されている情報では予見出来ないリスクは、市と協議の上で負担者を決定する様変更頂けないでしょうか。（地下水の断絶）	原則、リスク分担表記載のとおりです。なお、旧本町住宅跡地につきましては、本町保育所移転・新設事業設計・施工業務一括仮契約書(案)の第9条第5項のとおりとします。また、本町保育所跡地については、選定事業者が本町保育所跡地活用のために必要な地質調査等の事前調査を実施したにもかかわらず、当事者が想定しないような土地の不具合（土壌汚染、地中障害物等）が発見された場合、本市は、その不具合の除去、修繕等に起因して選定事業者に発生した合理的な範囲内の除去・修繕費用のみ追加負担を行うものとなります。 (注)募集要項13頁の「※8」に関し、上記下線のとおり一部修正します。
16	募集要項	11	6 リスク分担 (2) 図表-8 本町保育所移転・新設事業に係るリスク分担表		用地リスクの項目内に、用地瑕疵リスクの記載がありませんので、追加をお願い致します。	旧本町住宅跡地に係る用地瑕疵リスクの取扱については、本町保育所移転・新設事業設計・施工業務一括仮契約書(案)の第9条第5項のとおりです。
17	募集要項	11	図表-7 リスク分担表	用地リスク	保育所跡地の高低測量データは貴市より提供頂けるのでしょうか。	ご指摘の高低測量データの提供はありません。事業者の責任と費用のもと、必要な対応をしてください。

本町保育所移転・新設・跡地活用事業 質問に対する回答

No.	書類名	頁数	区分	質問項目	質問内容	回答
18	募集要項	12	計画変更リスク	計画変更リスク	市の要望による変更の場合、工事費等は市側の負担との認識で良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
19	募集要項	12	用地瑕疵リスク	地歴	府中市において本地における地歴（保育所以前の）を提出してもらえますでしょうか。	ご要請の地歴（保育所以前の）を別途補足資料として提供します。
20	募集要項	15	本事業スケジュール	本町保育所跡地活用	選定後、跡地引渡しまでの間に開発申請等、跡地に関わる許認可を進めることは可能でしょうか。	跡地引渡し前に地域まちづくり条例の手続きは可能ですが、具体的な時期については市と協議のうえ決めることとします。
21	募集要項	15	本事業スケジュール	本町保育所跡地活用	選定後跡地引渡しまでの間に開発申請等跡地に関わる許認可を進められるのか。	跡地引渡し前に地域まちづくり条例の手続きは可能ですが、具体的な時期については市と協議のうえ決めることとします。
22	募集要項	17	参加者の構成	3. 参加者の構成等 コ	「応募グループ調書提出から契約締結までの期間については、構成員の追加・変更及び携わる業務の変更は、原則として認めないものとします」とありますが、市との協議の上、承諾を得た場合はこの限りではないとの理解で良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
23	募集要項	19	第4章4(2)イ(イ)	管理技術者	管理技術者は、別の物件と兼務する事は可能ですか。	可能です。
24	募集要項	20	建設企業に関する要件	開発道路の整備企業	保育所新築工事の開発道路整備のみを〇〇〇（企業名）グループとして〇〇〇（企業名）が参加する事、可能でしょうか。	構成員として参加する場合は応募グループ調書等を提出してください。
25	募集要項	20	第4章4-（2）建設企業に関する要件(エ)	実績	貴市が求める提案内容と同規模以上の延床面積として想定されている最低延床面積をご教示願います。	本件の要求水準において本市が求める提案内容を満たすこととしていますが、最低規模は特定していません。実績書類としては、延床面積1,000㎡以上としてください。
26	募集要項	25	様式（各種申請書）	代表者名及び押印	代表企業の捺印は担当支店の代表者印でも宜しいでしょうか。	代表企業は会社代表の捺印とします。
27	募集要項	25	様式（各種申請書）	代表者名及び押印	上記質問が不可の場合、委任状を別に作成し、支店が捺印する事として良いでしょうか。	委任状添付のうえ、代理人として支店が捺印することを可とします。

本町保育所移転・新設・跡地活用事業 質問に対する回答

No.	書類名	頁数	区分	質問項目	質問内容	回答
28	募集要項	25	様式（各種申請書）	委任状	上記の質問に付随して、委任状の書式の指定がありましたらご提示ください。	委任状の指定書式はありませんが、委任事項には、必ず、参加申請、参加辞退、及び応募と提案に関する件を記載してください。
29	募集要項	25	第4章8-(1)参加表明書類	納税証明書	納税証明書（直近3期分）は本社所在県の電子発行の書類（その1）を提出でも宜しいでしょうか。	要求している納税証明書の書類が提出されれば、その形式（例：電子発行）は問いません。
30	募集要項	25	第4章8-(1)参加表明書類	提出書類	参加表明書類（様式2-1~2-5）は代表企業に関する調書類を作成提出し、構成員に関する調書類は10月の提案書提出時に別途作成提出する認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
31	募集要項	26	第4章9(1)	提案書類	提出書類の電子データはパワーポイントの形式でも良いですか。	提出書類の電子データはPDF版及び元となる形式のデータ双方とします。
32	募集要項	28	応募グループ調書	構成員に係る調書	構成員に係る調書は、令和5年10月12日までに、提案書類と併せて提出との認識で良いですか。	構成員に関わる調書（応募グループ調書等）は提案書類等の受付期間内に提案書類と併せて提出してください。 なお、募集要項30頁第4章9（5）アのとおり、提案書類等の受付は令和5年10月2日（月）から12日（木）までです。
33	募集要項	29	第4章9-(3)-イ	提案価格の内訳書	内訳においては（様式第4-10）の他に詳細内訳書の提出は不要と解釈して宜しいでしょうか。	お見込みのとおり、様式第4-10に記載項目以外の詳細内訳書の提出は不要です。なお、本町保育所移転・新設・跡地活用事業基本協定書（案）第7条第3項のとおり、本町保育所新施設デザイン・ビルド業務及び本町保育所跡建物等の解体・撤去に係る費用の提案価格について、事業費内訳（科目別費用内訳程度）を、道路設計業務契約締結前までに、本市へ速やかに提出するものとしています。
34	募集要項	30	第4章9-(6)提案書類等の提出	プレゼンテーション	プレゼンテーションでの使用資料はパワーポイントで新たに作成、又は提出する資料のPDFデータを映写して説明を行う解釈で宜しいのでしょうか。	プレゼンテーションにおいて、提案書類に記載している内容に基づき、パワーポイント等で整理することは可能ですが、新たな内容・表現の追加は認めません。
35	募集要項	30	9 提案書類等の提出 (6) プレゼンテーション審査の実施		プレゼンテーションにおいて提案書に記載以外の図表・写真などの追加は認められますでしょうか。（提案書に記載の内容を分かりやすくする事を目的として）	No. 34のとおりです。
36	募集要項	34	地元企業との連携等に係る提案	評価の有無	例えば、建設業務において、構成企業ではないが、建設の協力企業に地元企業を組成することは、評価に繋がるとの認識で良いですか。	地元企業との連携等に係る提案については、募集要項34頁「定性的審査における評価の視点と配点表」に記載のとおり評価をしますが、募集要項17頁第4章3「参加者の構成等」に記載の応募企業又は応募グループ（代表企業、構成員）に地元企業が入っている場合に評価します。

本町保育所移転・新設・跡地活用事業 質問に対する回答

No.	書類名	頁数	区分	質問項目	質問内容	回答
37	募集要項	40	売買代金の支払い条件	支払条件	保証金、残金の割合をご提示ください。	契約保証金は、契約金額の100分の10、残金は100分の90となります。
38	要求水準書	1	第1章3-(1)対象敷地等の概要	埋蔵文化財	本事業の対象地は埋蔵文化財包蔵地に該当しない認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
39	要求水準書	6	第1章3-(2)-イ	図表-5：各年齢児の設計上の定員数	設計上の定員数の記載がありますが、将来的に増員する可能性はありますでしょうか？増員する場合は何名想定されていますでしょうか。	設計上の定員数を上回る増員は、想定していません。
40	要求水準書	6	図表-5	設計上の定員数	スタッフの人数をご教授ください。	以下の人数を想定しています。 なお、スタッフは正規、非正規、パートの職員全て含みます。 ・スタッフの総合計人数は55人程度 ・1日の中で同時間帯で働いている職員数が最大で30人程度
41	要求水準書	6	図表 - 6	駐車場・駐輪場	駐車場と駐輪場及び業務用駐車場スペースの必要台数をご提示ください。	駐車場については、物品搬入用に1台、障害者用に1台の計2台を想定しています。 駐輪場については、職員と児童の人数を考慮し、提案してください。
42	要求水準書	9	第1章6 (1・2)	法令等、条例	特許を利用した工法を採用する場合、適合しない部分は協議とすることは可能でしょうか？	要求水準書どおりとします。ただし、法令等で特別な工法によることが認められているなど、適合とみなせる場合は可能です。
43	要求水準書	9	第1章6 (3)	参考基準・指針等	特許を利用した工法を採用する場合、適合しない部分は協議とすることは可能でしょうか？	要求水準書どおりとします。ただし、参考基準・指針等で特別な工法によることが認められているなど、適合とみなせる場合は可能です。
44	要求水準書	15	第2章2-(2) -ウ	事前調査	【別紙1, 5, 7】を基に想定地耐力を算出致しますが、実施調査した際に想定地耐力を確保できなかった場合の基礎の工法・地盤改良工事は別途清算と解釈して宜しいでしょうか。	要求水準書15頁第2章2(2)「ウ 選定事業者の提案により【別紙1、5、7】の資料で不足する地盤等の測量調査や地質調査等は、選定事業者にて実施するものとします。」と記載しており、建築設計・施工等に必要事前調査があれば、事業者の責任と費用負担のもと対応してください。なお、想定地耐力を確保できなかった場合の取扱については本町保育所移転・新設事業設計・施工業務一括仮契約書(案)の第9条第5項の取扱いとなります。
45	要求水準書	15	第2章2-(2) -キ	家屋調査	近隣家屋調査の範囲が決まっていたら御指示下さい。	敷地境界から建物高さの2倍の水平距離の範囲内を基本とし、具体的な範囲は市との協議によります。

本町保育所移転・新設・跡地活用事業 質問に対する回答

No.	書類名	頁数	区分	質問項目	質問内容	回答
46	要求水準書	26	第2章4(2)イ	解体・撤去工事	地下埋設物が判明した場合の費用負担は市側で負担いただく認識で良いですか。	地下埋設物の撤去等費用負担は原則選定事業者負担です。なお、選定事業者が本町保育所跡地活用のために必要な地質調査等の事前調査を実施したにもかかわらず、当事者が想定しないような土地の不具合（土壌汚染、地中障害物等）が発見された場合、本市は、その不具合の除去、修繕等に起因して選定事業者が発生した合理的な範囲内での除去・修繕費用のみ追加負担を行うものとなります。 (注)募集要項13頁の「※8」に関し、上記下線のとおり一部修正します。
47	要求水準書	26	解体・撤去工事	地中埋設物	地中埋設物があった場合、費用は別途、市側の負担でよろしいでしょうか。	地中埋設物の取扱は、No. 46のとおりです。
48	要求水準書	26	解体・撤去工事	残置物	家具や生活ごみなどは、解体工事開始前までに市側にて撤去をして頂ける認識でよろしいですか。	お見込みのとおりです。
49	要求水準	26	4 本町保育所跡地活用事業に係る業務 (2) 本町保育所跡地建築等の解体・撤去	工事期間	跡地の解体工事は「土日祝は休工」とありますが、新保育所の新築は法に接触しない範囲で土曜工事は可能でしょうか？	保育所新築において原則土曜工事は可能です。なお、日曜及び祝日は市の承諾を得た場合を除き休工としてください。
50	要求水準書	33	2 本町保育所新設に関する要求水準 (1) 施設整備の要求基本事項 ア 要求基本事項 (イ) 平面・動線計画		建築基準法上の延べ床面積 保育所設置基準に係る各面積以外の要求面積に対しての許容面積をお示し頂けますか？	必要な性能・機能等を踏まえて提案してください。
51	要求水準書	33	第3章1-(4)-ア	地域子育てセンター職員について	専任の職員を3名配置し、事務室は保育所の事務室と兼用とありますが、専任の方の事務机等は不要でしょうか。	地域子育て支援センターの3名の職員は、要求水準書37頁第3章2(1)ウ(ク)bに記載されている「15人が同時に事務作業をできるスペース」に含まれています。
52	要求水準書	33	第3章2-(1)-ア- (イ)	建物計画において	計画建物の想定する延べ床面積・建築面積等がありましたら、御指し願います。	特に具体的な想定はございません。要求水準書の内容を踏まえ、提案してください。
53	要求水準書	35	第3章2-(1)-ウ(エ)	寝具用押し入れ	寝具を収納する押し入れの設置は0歳児室及び遊戯室の2部屋の設定で宜しいでしょうか。また、遊戯室の寝具収納は何名分必要でしょうか？	各保育室と遊戯室に設置となります。 遊戯室の寝具収納数は、3～5歳児の設計上の定員数である76名です。

本町保育所移転・新設・跡地活用事業 質問に対する回答

No.	書類名	頁数	区分	質問項目	質問内容	回答
54	要求水準書	35	第3章2-(1)-ウ	施設設備の各種要求事項について	各保育室にてお昼寝する可能性はありますか？	0～2歳児は保育室で午睡を行います。 3～5歳児は基本的には遊戯室で午睡を行います。状況により、各保育室で午睡をすることも想定しています。
55	要求水準書	36	第3章2-(1)-ウ- (オ)	乳幼児トイレについて	各トイレの大便器は暖房便座とありますが子供用の大便器も暖房便座が必要でしょうか。	お見込みのとおりです。
56	要求水準書	36	第3章2-(1)-ウ- (オ)	乳幼児トイレについて	乳幼児・幼児トイレはトイレブースは不要でしょうか。	幼児トイレのトイレブースは設置をお願いします。
57	要求水準書	36	第3章2-(1)-ウ- (オ)	乳幼児トイレについて	おむつ交換台1台（備品供給）とありますが、サイズを御教えてください。	まだ具体的な備品選定を行っていませんが、一般的なカタログ等に掲載されている製品のサイズを想定しています。
58	要求水準書	36	第3章2-(1)-ウ(キ)	厨房機器の設置	回転釜以外の調理器具（厨房機器）は140人程度用とありますが具体数量をご教示頂く事は可能でしょうか。	140人分調理が出来るものとしてください。
59	要求水準書	36	第3章2-(1)-ウ(キ)	昇降機	要求水準書記載の昇降機とは、エレベータ又は小荷物専用昇降機のいずれを示しますでしょうか。	どちらでも可とします。
60	要求水準書	36	第3章2-(1)-ウ- (ク) -b	事務室について	15人が同時に事務作業をできるスペースとありますが、地域子育て支援センターの専任の方3人を含めた人数でしょうか。	お見込みのとおりです。
61	要求水準書	37	第3章2-(1)-ウ(ク) b	事務室の広さ	事務室内設置の職員用机15台は個別にデスクを設置するのでしょうか？サイズやその他設置する収納庫類の大きさや台数をご教示願います。又は事務室として想定する広さはございますか。	机は個別のデスクを想定しています。 特に具体的に机や大きさや収納庫の台数等は決まっています。提案の内容を踏まえて、今後備品選定をします。
62	要求水準書	37	第3章2-(1)-ウ- (ク) -b	事務室について	鍵付き収納庫（備品供給）とありますが、サイズを御指示願います。	現時点では備品選定を行っていないため、決まっています。提案内容によります。
63	要求水準書	37	第3章2-(1)-ウ- (ク) -c	医務室について	鍵付き収納庫（備品供給）とありますが、サイズを御指示願います。	現時点では備品選定を行っていないため、決まっています。提案内容によります。

本町保育所移転・新設・跡地活用事業 質問に対する回答

No.	書類名	頁数	区分	質問項目	質問内容	回答
64	要求水準書	38	第3章2-(1)-ウ- (ク) - f	更衣室について	更衣ロッカー（備品供給）とありますが、サイズを御指示願います。	現時点では備品選定を行っていないため、決まっていません。提案内容によります。
65	要求水準書	38	第3章2-(1)-ウ- (ク) - i	バリアフリートイレについて	地域子育て支援センター利用者の当該トイレの利用者を考慮とありますが、保育園利用者の利用は不要と解釈して宜しいでしょうか。	保育所利用者は、原則利用しない想定ですが、医療的ケア児や、身体障害のある児童を保育所で受け入れた場合は、利用する可能性があります。
66	要求水準書	38	第3章2-(1)-ウ- (ク) - i	バリアフリートイレについて	ベビーチェアは不要でしょうか。	提案によります。なお、東京都の建築物バリアフリー条例によりベビーチェアを設けたトイレが最低1つ（男女の区別がある場合はそれぞれ1つ）必要です。
67	要求水準書	38	第3章2-(1)-ウ- (ケ)	屋外遊技場について	ブランコ1台とありますが、何人用のブランコを想定したら宜しいでしょうか。	2人用を想定しています。
68	要求水準書	39	第3章2-(1)-ウ- (ケ)	市販品スチール製物置について	市販品スチール製物置（備品提供）とありますが、保育園計画時の申請に含めると解釈して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
69	要求水準書	39	第3章2-(1)-ウ- (コ)	幼児プールについて	幼児プールにおいて、組立可動式とありますが組み立てた際の大きさはわかるのですが、収縮した際の大きさはどの程度になるのでしょうか。	購入予定の物品がありますので、参考にお伝えします。 【購入予定品】 マスセット株式会社 品番：83910 かんたんプール・アットパン 3m×5m (注) 要求水準書39頁第3章2(1)ウ(コ)幼児プール（組立可動式）のサイズに関し、上記のとおり修正します。
70	要求水準書	39	第3章2 (1) ウ(コ)	組立プールについて	弊社は令和4年5月30日公告の本事業募集要項に対する質問書の提出も行いましたが、組立プールについての質疑No. 100への回答では「要求水準書の内容を変更し、最大7m×3.5m程度の大きさの組立式プールを設置できるスペースを設けてください。現状では具体的な製品の想定はありません。」とあります。一方で、今回の要求水準書には「幼児プール（7m×9m程度）が設置できるスペースを設けてください。」とありますが、どちらが正しいでしょうか。	プールスペースとして、7m×9m程度を設けてください。 なお、購入予定の物品がありますので、参考でお伝えします。 【購入予定品】 マスセット株式会社 品番：83910 かんたんプール・アットパン 3m×5m (注) 要求水準書39頁第3章2(1)ウ(コ)幼児プール（組立可動式）のサイズに関し、上記のとおり修正します。
71	要求水準書	39	第3章2-(1)-ウ- (サ)	基幹保育所機能について	授乳コーナーの大きさはどの程度想定したら宜しいでしょうか。	提案によります。

本町保育所移転・新設・跡地活用事業 質問に対する回答

No.	書類名	頁数	区分	質問項目	質問内容	回答
72	要求水準書	40	第3章2-(1)-ウ- (サ)	基幹保育所機能について	乳児ベッド・授乳椅子は備品提供とありますがサイズを御指し願います。	現時点では備品選定を行っていないため、決まっていません。提案内容によります。
73	要求水準書	40	第3章2-(1)-ウ(シ)	外灯の設置	新設保育所外周部に設置する外灯の設置基準がございましたらご教示願います。事業者提案により適宜設置する解釈で宜しいでしょうか。	提案により、必要に応じて適宜設置するものとします。
74	要求水準書	41	第3章2-(2)-イ	構造計画について	基礎掘削時における予期せぬ地中埋設物の撤去・処分が発生した場合は別途清算と解釈して宜しいでしょうか。	地中埋設物の取扱は、No. 4のとおりです。
75	要求水準書	41	第3章2 (2) イ	構造について	構造種別は提案によるものとすると思いますが、木造での提案も可能でしょうか。その場合国産材仕様などの条件はありますか。	可能です。木材の仕様については条件を設けませんが、国産木材利用の普及の観点から、国産木材を利用することが望ましいと考えています。提案の際は、建築に係る長所等が分かるように資料の作成をしてください。
76	要求水準書	42	第3章2-(3)-ア- (オ)	電話・インターネットについて	通信業者へ確認、調整とありますが通信業者との契約は貴市が行うと解釈して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
77	要求水準書	42	第3章2-(3)-イ	機械警備システムについて	本市が契約している機械警備システムを導入とありますが、機械警備システムも事業者側で手配するということでしょうか。	機械警備システムは本市が手配を行います。システムを設置するために、電気配線や設備の位置等、具体的な設計段階から調整を行う想定です。
78	要求水準	42	第3章2 (3) イ	電気設備	機械警備システムについて (提携会社、センサー等の場所)	現在、市立保育所ではセコムの機械警備システムを導入しています。センサー等の場所は建物内を想定していますが、防犯上の観点から、詳細は個別にお問い合わせください。また、市立保育所では、火災や地震等の災害対応、防犯上の観点から、事務室から施設内へ向けて放送を流せるように、放送設備を設置していますので、同様に設置してください。(事務所、各保育室、遊戯室、廊下、調理室、園庭等に放送設備を設置)
79	要求水準書	42	第3章2-(3)-ウ	空調設備について	各居室には空調設備を設置とありますが、廊下部分には空調機設置は不要でしょうか。	廊下部分にも空調設備の設置をお願いします。

本町保育所移転・新設・跡地活用事業 質問に対する回答

No.	書類名	頁数	区分	質問項目	質問内容	回答
80	要求水準書		備品供給		備品供給頂ける什器のリスト及び寸法を一覧化してご提供頂けないでしょうか？	具体的な備品の選定は現状行っていませんが、サイズについては、製品カタログに掲載されている一般的なサイズを想定しています。今後、提案いただいた内容をもとに、備品の選定を行います。
81	別紙 1		測量図	地番19-19	地番19-19は市道4-181号の一部を示すのでしょうか。	お見込みのとおりです。
82	本町保育所跡地土地売買契約書（案）	2	第9条 契約不適合責任	その範囲	土地引き渡し後、今回の条件にある宅地分譲に適さないもの、または妨げるものが出てきた場合の契約不適合責任とその期間について教えてください。	地中埋設物の取扱はNo. 46と同様です。また、No. 46の取扱の期間については、土地の引渡し後2年以内に市へその旨を通知しない場合は適用しません。なお、この内容について、既に公表している「本町保育所跡地土地売買契約書（案）」における契約不適合責任に係る条項を修正しましたので、ご確認ください。
83	本町保育所跡地土地売買契約書（案）	2	第9条 契約不適合責任	その範囲	土地引き渡し後、今回の条件にある宅地分譲に適さないもの、または妨げるものが出てきた場合の契約不適合責任とその期間	No. 82のとおりです。